

情報セキュリティ方針

(株)日立社会情報サービスと沖縄日立ネットワークシステムズ(株)(以下、「日立社会情報サービスグループ」という)は、社会的責任の大きい情報サービスに係わるシステムインテグレーション、プロダクト、セキュリティ、データ利活用を主な事業としている。

そのため、情報セキュリティの取組みを経営並びに事業における重要課題のひとつと認識し、情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)を確立し、以下のI SMS基本方針を定める。

当社の役員及び従業員はI SMS基本方針を遵守し、情報セキュリティに関する要求事項(事業上、法令・規制、契約上など)に対する責任を果たすため、I SMSの継続的改善を図る。

1. 目的

日立社会情報サービスグループ及び日立社会情報サービスグループのお客様を含むステークホルダーからの情報資産を、情報漏洩、改ざん、サービス停止等のセキュリティリスクから守ることを目的とする。

2. 適用範囲

日立社会情報サービスグループの事業活動に係わる情報資産に適用する。

情報資産とは、技術・ノウハウなど経営資源としての情報(文書・データ等)、情報システム、サービス及びこれらを保護・利用することに係る施設・設備・委託サービスを含む。

3. セキュリティ管理体制の構築

情報セキュリティ活動を実施するために情報セキュリティ管理体制を確立し、これを着実に実施する。

4. 情報資産の保護

取り扱う全ての情報資産に対しリスクアセスメントを実施し、重要性に応じて適切に分類し、管理する。また、情報資産の開示は必要最小限として、業務上必要な者のみ利用権限を与えるものとする。

5. 教育・訓練

日立社会情報サービスグループは、役員及び従業員に対して、情報セキュリティの必要性および具体的な順守事項を周知徹底するとともに、必要な情報セキュリティに対する教育・訓練を定期的に行い、情報セキュリティに対する意識を高める。

6. コンプライアンス

日立社会情報サービスグループの役員及び従業員は当方針及び法令及びその他の規範を遵守し、責任ある行動をとる。


7. 事故発生予防と発生時の対応

日立社会情報サービスグループは、情報セキュリティ事故の防止に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じる。

2006年11月7日 制定

2019年8月7日 改定

2023年4月1日

 株式会社 日立社会情報サービス

代表取締役 取締役社長

北川高維